

## 令和元年度 介護支援専門員実務研修及び再研修の更なる規模縮小について(お願い)

当協会の事業推進におきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記研修の開催にあたっては、介護支援専門員証の交付のための研修であり、受講者の今後の就労に影響を及ぼすことから、宮崎県長寿介護課との協議及び指導のもと規模を縮小して実施することで準備を進めてきましたが、受講継続を希望する方が未だ140名を超えています。4月16日、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国を対象に発令されたことを受けて、再度宮崎県と協議した結果、大人数での研修は実施が困難との指導がありました。

つきましては、更なる規模縮小のため、受講継続できる方を下記のとおり制限させていただくこととなりました。下記、受講を継続できる条件を満たさない方は、原則、受講延長をお願いいたします。延長日程は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束し、安全に開催できる状況になりましたら、改めてご連絡いたします。

全国的な感染拡大に伴う自粛要請の状況を鑑み、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 受講を継続できる条件

介護支援専門員証の交付後、直ちに介護支援専門員として就労予定の方で、別紙「就労予定証明書」が提出できる方。但し、条件を満たす方であっても、発熱等の風邪症状がある方、受講日よりさかのぼって2週間以内に県外を往来した方、又は県外に在住する方、又は県外からの来訪者と接触があった方は受講できません。

#### 2 受講継続の手続き

(1)別紙「就労予定証明書」を就業先に記入・押印していただき、4月27日(月)までにFAXにて提出してください。就労予定証明書の作成については、FAXでのやり取りを可とします。「就労予定証明書」の原本は、研修当日に持参してください。

(2)受講人数を確認後、更なる規模縮小が必要と判断した場合は、会場や時間変更をお願いする場合があります。予めご了承ください。

#### 3 その他

(1)受講者を把握するため、必ず別紙「受講確認書」にてFAX返信をお願いします。FAX受信後、当協会よりFAXを返信しますので、確認をお願いします。

(2)登録いただいたメールアドレスにテストメールを送信しています。メールが届きましたら返信をお願いします。テストメールが届いていない方は、登録いただいたアドレスが間違っている可能性がありますので、ご連絡ください。若しくは、パソコンからのメール受信を拒否設定されている場合は、解除をお願いします。